

令和5年4月

一般使用団体の皆様

シンガポール日本人学校クレメンティ校

校長 石 坂 克 己

学校施設使用（一般使用団体）について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、シンガポール日本人学校では、各種団体に対し学校施設使用規定に則って学校の施設使用を認めています。クレメンティ校では、年間を通して活動を行う「年間使用団体」と随時申込をする「一般使用団体（学校関係者含む）」の区分を設けています。

つきましては、今年度、随時申込をする「一般使用団体（学校関係団体含む）」として使用を希望する団体は、下記の要領をご確認の上、手続きを行ってください。

記

1 使用概要

①使用対象者	一般使用団体（学校関係団体含む）	
②使用期間	令和5年4月17日～令和6年3月31日	
③使用施設及び使用時間	体育館	平日（月～金） 18：00～21：00 土・日・祝日 8：00～18：00
	運動場	平日（月～金） 18：00～21：00 土・日・祝日 8：00～18：00
	道場	平日（月～金） 18：00～21：00 土・日・祝日 8：00～18：00
	※1週間に1回最大4時間（平日は2時間）	
④使用時間の決定	（ア）年間使用団体は、使用説明会にて年間使用時間を決定 （イ）一般使用団体は、事前予約にて決定	
⑤問い合わせ先	メールにて行う mail:yoyaku@sjscle.edu.sg	

2 施設使用に関する注意事項

- （1）使用予定日の事前確認をメールにて行い、施設使用許可申請書に必要事項を記入し、使用日1週間前（長期休業中の使用の場合は、長期休業開始1週間前）までに申請書を学校にメールにて提出する。
- （2）連絡先 email: yoyaku@sjscle.edu.sg